

令和4年5月23日

保護者の皆様

都立八王子西特別支援学校長
井上 美保

リバウンド警戒期間の終了に伴う本校の対応について

日頃から本校の教育活動に、御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

感染状況等に鑑み、東京都においては、令和4年5月22日をもって「リバウンド警戒期間」を終了することとしました。

本校としましては、今後も気の緩みなどの行動がないよう、下記のとおり引き続き感染拡大を防止してまいります。

御家庭におかれましても、御理解・御協力をお願い申し上げます。

記

1 基本方針

- ・基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続します。

2 児童・生徒等に対する指導の徹底

○基本的な感染症対策の徹底

- ・マスク（不織布）の正しい着用、3つの「密」の回避、正しい手洗いをします。
- ・不織布マスクの着用（鼻と口を隙間なく覆う。鼻出しマスクや顎マスクは効果なし）をします。
- ・毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害等などの体調不良等の症状が一つでも見られる場合は登校せず、直ちに受診すること）を徹底します。
- ・登校時の確実な健康チェック（登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認）をします。
- ・教室等における密集の回避をします。
- ・常時換気を徹底（CO2測定器による計測を活用、機械換気の常時運転、二方向での自然換気、喫食前後の十分な換気）をします。

- ・黙食を徹底します。
- ・教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）をします。
- ・入室時の手指消毒、食事前後の手洗・手指消毒、共用物使用後の手指消毒をします。
- ・教室等の整理整頓をします。
- ・ドアノブや手すり、スイッチ、窓枠など頻繁に接触する箇所の定期的な消毒をします。

○学習活動について

- ・飛沫感染の可能性が高い教育活動については、感染症対策を徹底した上で、内容や方法を工夫して実施します。

3 御家庭における感染症対策の徹底のお願い

- ・外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避けてください。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底してください。
- ・マスク（不織布）を正しく着用し、3密を回避するとともに、正しい手洗い、手指消毒などの徹底をお願いします。
- ・毎朝検温し、健康観察をお願いします。本人及び御家族に何らかの症状が見られる場合は、登校せず休養し、受診をお願いします。その場合は、欠席の扱いとはなりません。自宅での学習内容については担任まで御相談ください。

<問合せ先>

都立八王子西特別支援学校
副校長 藤川 明
副校長 奥山 寛人
電 話 042-666-5600